

令和3年8月2日
(2021年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会

市立小・中学校における今後の教育活動について

平素より、本市の教育活動にご理解とご協力をいただき、心よりお礼申し上げます。

さて、8月2日（月）から8月31日（火）まで大阪府に緊急事態宣言が発令されたことを受け、下記のとおり対応をとったうえで、教育活動を継続いたします。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。引き続き状況の変化及び、提供できる情報が入った場合はお知らせいたします。趣旨をご理解のうえ、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

記

- 1 夏季休業期間中におきましても、不要不急の外出はお控えください。
- 2 家族や本人が新型コロナウイルス感染症の検査を実施することになった場合は、夏季休業期間中（土日祝含む）であっても、速やかに学校に連絡をお願いいたします。
- 3 運動時、登下校時、休み時間においては、熱中症等への対応を優先し、マスクを外す場合には周囲と十分距離を確保するよう指導します。その他校内において、昼食時、運動時以外は、児童・生徒・教職員のマスク着用を徹底します。
- 4 課外クラブ・部活動については、感染防止対策を講じたうえで感染リスクの高い活動は行わず、活動場所の換気の徹底などの対策を講じたうえで実施します。
- 5 学校行事、校外学習については、まずは延期を検討し、延期できない場合は、感染リスクの高い活動を避け、感染防止対策を徹底したうえで実施します。
- 6 修学旅行、宿泊行事については、まずは延期を検討し、延期できない場合は、さらに感染防止対策を徹底したうえでの実施を検討します。
- 7 長時間、近距離で対面形式となる教科活動等や、近距離で一斉に大きな声で話すなど、感染リスクの高い活動は行いません。
- 8 給食は黙飲・黙食を徹底のうえ、通常どおり提供します。